第３回伊勢原市男女共同参画推進委員会　会議録

〔事 務 局〕　人権・広聴相談課

〔開催日時〕　令和８年７月３１日（金曜日）午後２時～４時０５分
〔開催場所〕　伊勢原市役所　３階　３Ｂ会議室

〔出 席 者〕
（委　員）　和田委員長、清水副委員長、髙橋委員、大津委員、櫻井委員、
城所委員、吉田（哉）委員、裵委員、吉田（正）委員　　９名
（事務局）　人権・広聴相談課長　ほか２名

〔公開可否〕　公開

〔傍聴者数〕　０人

〔配付資料〕
○資料１　次期男女共同参画プランの策定に係る市民意識調査について
○資料２　男女共同参画推進委員会 点検評価における男女共同参画推進委員からの意見・対応等　一覧
○資料３　令和７年度点検・評価報告書
別紙　　各方針に共通の意見について
○資料４　目標値の達成状況（各委員回答まとめ）

《議事日程》
日程第１　開会
日程第２　議事
（１）次期男女共同参画プランの策定に係る市民意識調査について
（２）第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について
ア　委員からの意見等と各課の対応
イ　目標値の達成状況における委員会の評価（案）
ウ　男女共同参画推進委員会の意見（案）
（３）その他
日程第３　閉会

《審議の経過》

日程第１　開会

○【人権・広聴相談課長】　本日の会議については、「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」第２条第１項の規定に基づき公開で行い、後ほど会議録も公開します。
議事に入る前に資料の確認を事務局からお願いします。

○【事務局】　（資料の確認）配布資料名、部数等を確認した。

○【委員全員】　（了承）

○【人権・広聴相談課長】　それでは、次第に沿って進めてまいります開会のあいさつを和田委員長よりお願いします。

○【委員長】（あいさつ）

○【人権・広聴相談課長】　それでは、これからは、「伊勢原市男女共同参画推進委員会規則」第６条第１項に基づきまして、和田委員長に議事の進行をお願いします。

日程第２　議題

（１）次期男女共同参画プランの策定に係る市民意識調査について

○【委員長】　次期男女共同参画プランの策定に係る市民意識調査について、事務局から説明をお願いします。

○【事務局】　（資料１に基づき説明。）
・次期プラン策定に係る市民意識調査の概要は、資料１のP.1～3に記載のとおり。
・資料１のP.4以降は、調査票（案）を掲載した。気づいた点があれば、ご意見をいただきたい。
・後日、意見をいただける場合は、８月７日（金）までにご提出いただきたい。

○【委員長】　事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問等はありますか。

○【委員】　外国人に送付して、理解できるかどうか、気になります。

○【事務局】　本課が所管するもう１つの審議会・人権施策推進委員会の中でも、そのような意見が出ましたので、お困りの際はこちらへ問い合わせてくださいなどの文章を入れるのか、多言語でもう１枚説明を入れるのか、対応の必要があると感じています。

○【委員】　外国人は、個人情報が吸い取られることによって、不利益を被ることがあるのではないかと恐れていてとても気をつけています。在日二世、三世の人たちも、このようなものが送られてくると、何もしていなくても不当な扱いを受けるのではないか、怖いと認識してしまう人たちもいます。もう少し丁寧に説明する必要があると思います。

○【副委員長】　設問について、国や県と合わせているのであれば仕方がありませんが、「人権問題全般についてお尋ね･･･」となっています。確かに課題はあるかと思いますが、最初から問題があるという言い方にすべきなのでしょうか。「どういった項目に関心がありますか」といった、否定的でない・受け入れやすい言葉になるといいのではないかと思います。国や県がこのような表現であれば、このままで構いません。

○【委員】　設問が日本語で書かれていますが、外国人向けには英語や韓国語、中国語など、どのような形で送る予定でしょうか。

○【事務局】　設問全てを翻訳することは難しいです。ウェブで回答できるようにするため、そこで翻訳機能を使う予定でしたが、システムが翻訳未対応です。調査票をＰＤＦにして、ダウンロードしてもらい、ご自身の言語に翻訳してもらうことを検討しています。

○【委員】　日本人でも、障がいのある人に送られたら、何か分からない人も出てくると思います。外国人だけでなく、障がいのある人にも分かりやすい形にする必要があると思います。

○【副委員長】　最初の説明文は、無理に１枚に収める必要はないと思います。制限がないようあれば、２枚にすると良いのではないでしょうか。

○【委員（複数)】　（外国語・やさしい日本語、点字での対応を求める意見あり）

○【委員】　対象が１６歳以上ということは、高校生に当たることもあるかと思います。設問を見ていると、回答が難しいものもあるように思いました。

○【委員長】　高校生になれば、ある程度は答えられるとは思いますが、結局答えられるところを書いてもらうしかないと思います。

○【副委員長】　選択肢に「わからない」もあるので、そこを選んでもらえば良いと思います。これを機に、真剣に考える子も出てくるかもしれません。

●質疑応答

Q. 前回の回収率は、どのくらいか。また、今回の回収率の目標はあるか。
A. 前回は、４１％ほどである。今回は、４０％くらいを目標としたい。

Q. 調査対象は無作為と資料にあるが、外国人や障がいのある人を対象に入れる予定はあるか。
A. 無作為のため、その割合などはコントロールできない。

Q. 問題数が多いが、完全回答でないと無効になるか。取り扱いはどうなるか。
A. これまでの取り扱いは把握していないが、回答していない設問があっても有効にしても良いと考えている。

Q. 調査票を１回送ったら、それで終わりか。

A. 調査期間の途中で、全員にお礼状兼督促状を送る。「出していただいた方は、ありがとうございます。まだの方は回答お願いします」という内容のはがきを送る予定としている。

（２）第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について

○【委員長】　第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価について、初めて取り組んだ委員の皆さんに、まずは取り組んだ感想を伺えればと思います。

○【各委員】　（感想を話す。）

○【委員長】　ありがとうございます。
では、第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価　ア　委員からの意見等と各課の対応　について、事務局から説明をお願いします。

○【事務局】　（資料２及び３について説明。）
- 委員からの意見とそれを踏まえた所管課の対応は、資料２に記載のとおり。
- 意見を反映した点検評価シートは資料３の１１ページ以降のとおり。修正や追記した箇所に下線あり。
- 点検評価シートに追記等を行わなかったもの、質疑に対する回答や意見として承ったものについては、資料２の「対応等」欄を参照いただきたい。
- 修正後の点検評価シートや一覧の対応内容等について、ご意見やご指摘がございましたら、８月７日（金）までに事務局へ連絡いただきたい。
- 修正した報告書は、第４回会議の資料として提示を予定している。

○【委員長】　事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問等はありますか。

○【委員】　事業番号６６について、今後の課題と方向性の最後のところで、出入国在留管理庁と連携すると読み取れる部分があります。役所として入管とつながっていることは当然ですが、相談窓口に入管が関係していることは書かない方が良いと思います。実際には活用しているのかもしれませんが、県など別のサービスもあると思うので、そちらを記載した方が住民のためのサービスとしては良いと思います。

○【委員】　事業番号１４について、自己点検評価にて、サポセンフェスタを先に入れて、「サポセンフェスタを年に１回実施し、」という文章の方が良いかと思います。

○【副委員長】　事業番号１２について、自治会から女性役員を選出している部分について、「選出された自治会数の集計はできかねます。」と回答がありました。目標として、女性役員の選出を促しているのであれば、結果が得られないと、次の課題にどう持っていくのでしょうか。もう少し工夫ができるといいかと思います。

○【委員】　事業番号６０に関係して、引きこもりや不登校の子たちに、何かできたら良いと思います。本当は、もっといろんなことを行っているのだろうと思いますが、見えてこないところがあって、残念だなと感じます。

○【委員】　学校では、子ども若者支援課との連携より、まず教育委員会と連携して

対応します。そこで抱えきれないと、次はこちらの居場所を利用したり、あるいは、その一端がこちらを利用したりしています。不登校全部が、この制度を利用するという話ではありません。

○【委員長】　点検評価シートを読んで、まだ足らない、もう少しこういうことができたらいいのにというところは、読めば読むほど出てきます。各部門が目標値を立てて、それに対して活動をしているということを、まず前提にするしかありません。
不足している、間違っている、何か情報として足りていない、そういったことに関してはしっかり指摘して、市民が分かるように修正・確認をするということが、委員の仕事だと捉えてください。
読んでいただいて、ご指摘があれば、８月７日までに事務局へお願いします。
では、引き続き、第３次伊勢原市男女共同参画プランの点検評価　イ　目標値の達成状況における委員会の評価（案）　及び　ウ　男女共同参画推進委員会の意見（案）について、まとめて事務局から説明をお願いします。

○【事務局】　（資料３及び４について説明。）
・目標値の達成状況における委員評価（案）について、委員からの評価の一覧は資料４に記載のとおり。
・担当委員の意見が一致するものは、委員会の評価として資料３の５、６ページに記載済み。資料３の１ページに掲載の評価基準に沿って、各目標の基準値をベースとして客観的な評価をお願いしたい。
・男女共同参画推進委員会の意見（案）について、各委員の意見を事務局で取りまとめ、資料３の７～９ページに記載した。この内容で良いか、ご協議いただきたい。
・参考として、全体の評価方法に関するご意見をまとめたものも配布した。報告書には掲載せず、報告書を各課へ送付する際に共有することを想定している。

○【委員長】　まずは、担当委員同士で、目標値の評価と委員会の意見についてすり合わせていきます。担当の委員が欠席で、１人の場合は私と話し合いましょう。すり合わせた結果は、事務局へ報告してください。

○【各委員】　（意見のすり合わせを行う）

○【委員長】　別紙として、評価方法の関する意見が出ています。こちらについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

○【副委員長】　批判するよりも、こうするともっと良くなるのではないかというような、プラスの表現が好ましいと思います。

●決定事項
・目標値の達成状況における委員評価については、次のとおりとなった。
1-(1)：C、1-(2)：B、2-(1)：C、2-(2)：B、3-(1)：B、3-(2)：B、
4-(1)：B、4-(2)：A、5-(1)：B、5-(2)：C、6-(1)：A、7-(1)：A、
7-(2)：A
・男女共同参画推進委員会の意見（案）について、基本方針Ⅰ、Ⅲ及びⅣは修正な

し。
Ⅱは、「ＰＤＣＡサイクルを回しながら、」を削除。「避難所運営において障がい者、高齢者だけでなく、子育て世代や女性、性的マイノリティなど多様性に配慮した」を「避難所運営において女性、こども、高齢者だけでなく、子育て世代や障がい者、性的マイノリティなど多様な方々に配慮した」に修正。
Ⅴは、「伊勢原に合う伊勢原らしい事業が見当たらず、少子高齢に向かう時代の流れの中で、深刻な問題につながると感じました。」を削除。「個人が性別や閉鎖された環境にとらわれず主体的に自立できるよう」を「個人が性別や閉鎖された環境にとらわれずその人らしく主体的に自立できるよう」に修正。５段落目の後に「市民たちが自ら伊勢原にある地域の課題を解決するため、さまざまな活動・連携を行っています。こうした力こそが、伊勢原市民の生活と幸せを守る上でとても大事なものです。」を追記。

・別紙については、所管課へ通知するかも含めて各委員で内容を検討し、意見があれば、８月７日までに事務局へ連絡する。

（３）その他

○【委員長】　その他、何か事務局からありますか。

○【事務局】　（なし）

○【委員長】　委員の皆様からは、何かありますか。

○【委員】　所属するＮＰＯ法人かながわ外国人すまいサポートセンターのリーフレットおよびニュースレターを配布しました。不動産業界と連携して、外国人の居住の問題を解決してきました。居住支援法人として生活困窮者への支援にも携わっており日本人の相談も増えています。15 言語でサポートしており、昨年、神奈川県の県民表彰を受賞した団体です。ご覧いただければと思います。

○【委員長】　何かご質問はありますか。ないようですので、進行を事務局へお返しします。

日程第３　閉会

○【人権・広聴相談課長】　それでは、最後に、閉会のあいさつを副委員長からお願いいたします。

○【副委員長】　（あいさつ）

○【人権・広聴相談課長】　以上で、第３回男女共同参画推進委員会を終了します。
皆様、お疲れ様でした。